

不法投棄対策等支援業務 企画提案書作成要領

「不法投棄対策等支援業務」（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、企画提案書の作成にあたっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び本業務仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類（各正本1部、副本9部）

- (1) 本業務企画提案申込書（別記様式1，別紙1，別紙2）
- (2) 本業務企画提案書（別記様式2～5）
- (3) 実施スケジュール（別記様式6）
- (4) 全体概要書（別記様式7）
- (5) 予算計画書（別記様式8）

※（1）～（5）の Word 又は PowerPoint ファイル等を格納した電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を用紙とあわせて提出すること

※正本は、会社名等を記入すること。副本は、審査資料として活用するため、会社名やロゴマークなど参加者が特定できる表示は記入しないこと。

2 作成要領

- (1) 提出書類の用紙は原則 A4 判両面使用，縦置き横書き（横綴じ）とし，文字サイズは 10pt 以上とする。ただし，図表の表現の都合上，用紙及び記載の方法を一部変更することは差支えない。
- (2) 構成は「別記様式1，別紙1，別紙2」，「企画提案書表紙」，「目次」，「別記様式2～10」，「その他の補足資料等」とし，ファイル1冊に収める。「企画提案書表紙」，「目次」，「その他の補足資料等」は任意様式とする。
- (3) ページ番号は別記様式1，別紙1，別紙2，企画提案書表紙，目次を除いて通し番号とし，各ページの下部中央に印字する。
- (4) 「別記様式」は記載の有無に関わらず全て添付すること，また記載事項が1枚に収まらない場合，複数枚に記載してもよい。

なお，記載は簡潔明瞭であることが望ましく，単に分量が多いことは評価しない。

(注) 提出書類の整理方法

ア 1(1)～(5)を1セットとし，クリップ等で綴じて提出すること。

イ 正本については，散逸しないよう袋とじ等で編綴した形式で提出すること。

ウ 副本については，クリップ等により加除可能な形式で提出すること。

4 提案書の評価基準

評価項目	評価基準	配点	係数	評定点
必須提案内容	①必須提案内容は、AI、IoT等のデジタル技術を活用した提案内容となっているか。 ②必須提案内容は、県の課題の解決に寄与するものとなっているか（不法投棄等を発見できる内容となっているか等）。	4	6	24
	既存の技術やこれから実用化が期待される技術を活用した、革新的なソリューションの提案となっているか。 (例) ・できる限りリアルタイムに近い不法投棄等の情報が得られる ・広範囲の不法投棄等の発見が可能 ・廃棄物の面積や量の推計が可能 ・廃棄物の種類が判別できる	4	6	24
自由提案内容	必須提案技術以外で、新たな不法投棄等の監視方法の構築等への支援に有効な提案がされているか。 ※必須提案技術の評価基準①、②に準じる。	4	2	8
	既存の技術やこれから実用化が期待される技術を活用した、革新的なソリューションの提案となっているか。 (例) ・必須提案内容と組み合わせる等、ドローンの効果的活用法 ・広島県内において不法投棄の発生しやすい地域の予測や見える化に係るソリューション	4	2	8
計画性・実現性	①実証実験から実装化までのステップが明確に示されているか。 ②実証実験の段階が明確に示されており、それぞれの段階で何を実現していくのか整理されているか。 ③事業の内容、実施体制、スケジュールなどから、計画が実現できるものと判断できるか。	4	6	24
経費	経費の配点×(提案者中の最低見積金額)/(当提案者の見積金額) ※小数点以下を四捨五入	10	1	10
合計点数		98		

※最低基準は次のとおりとする。

審査委員会の委員による評価結果の合計が、満点(98点×委員数)の6割に満たない提案は選定しない。

※必須提案内容として設定した評価項目については、要件を満たさない場合は選定しない。

※評定点の考え方は次の評価基準による各項目の評価(配点)と

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	4点	3点	2点	1点	0点